

# 新たな地球温暖化対策実行計画(区域施策編)中間案骨子

審1-参考(1)

## 計画策定の背景

P1~19

- 地球温暖化の現状及び将来の影響
- 気温上昇・海面上昇、真夏日・大雨頻度増加
  - 農作物の収量減、自然生態系への被害
  - 水害被害・土砂災害の増加
  - 熱波発生増、熱中症死者数増加
- ⇒ 既に影響が出ており、危機的な状況

■地球温暖化とは ○地球規模で気温や海水温が上昇し氷河や氷床が縮小する現象  
○「温室効果ガス」は太陽の熱を保持し、生物の住みよい環境となる一方で、ガスの急増で効果が過大

- 地球温暖化対策の国際的な動向
- 気候変動枠組条約(1992)
  - 京都議定書の採択締結→発効(2005)
  - IPCC第5次報告書(2014)
  - SDGs(持続可能な開発目標)採択(2015)
  - パリ協定の採択→批准・発効(2016)

- 地球温暖化対策の国内の動向
- 地球温暖化対策推進法(1998 後6回の改正)
  - 京都議定書目標達成計画(2005・チームマイナス6%)
  - 長期エネルギー需給見通し・日本の約束草案提出(2015)
  - 地球温暖化対策計画策定(2030年で2013年比26%削減)
  - 気候変動影響への適応計画策定(2015)

## 計画の基本的事項

P20~23

- 計画の位置付け
- 地球温暖化対策推進法第21条第3項に基づく**地球温暖化対策実行計画(区域施策編)**
  - 国の温対計画の地域計画
  - 宮城県環境基本計画の個別計画
  - 再エネ省エネ計画等関連計画と連携

■計画策定の趣旨 ○東日本大震災のほか、パリ協定やSDGsなど世界の対策強化の動きに対応

- 計画期間
- 2018年度~2030年度

- 対象ガス
- 7種類(CO<sub>2</sub>, CH<sub>4</sub>, N<sub>2</sub>O, 代替フロン等4ガス)

- 計画の役割
- 県の実施する地球温暖化対策の施策の基本的方向性、施策大綱
  - あらゆる主体の低炭素社会の形成の指針

## 宮城県の地域特性

P24~29

- ①海・山・川・大地の恵み豊かな自然環境
- ②東北にあり寒冷である一方で、日射は優位
- ③人口は全国14位で減少傾向だが世帯数は増加
- ④県内総生産9兆199億円、4年連続で増加傾向
- ⑤みやぎ環境税の導入
- ⑥東北の水素社会先駆けの地 など

## 計画を取り巻く近年の動き

P30~39

- ①原発稼働停止、規制基準強化
- ②電力小売自由化・発送電分離
- ③石炭火力発電所の増加の問題
- ④FITによる国民負担増加・送電系統逼迫
- ⑤電気自動車開発の競争激化
- ⑥政府の森林環境税導入検討 など

## 温室効果ガス排出量の現状概況

P40~49

- 全体の傾向
- ①温室効果ガスの9割がCO<sub>2</sub>
  - ②うち産業、運輸が各3割、家庭、業務が各2割
  - ③産業の9割が製造業、運輸の9割が自動車
  - ④家庭の6割が電気

- 近年の傾向
- ①震災前までは継続的に減少傾向
  - ②震災後、復興により継続して増加傾向
  - ③2014年度は、基準年(2010年度)比で産業26.8%増、家庭10.9%増、業務2.6%増、運輸9.0%増

## 現計画における現状の課題

P50~55

- 暮らし
- ①省エネ対策を講じた住宅ストック比率の低迷
  - ②既存住宅の断熱性能の改善
  - ②太陽熱・地中熱などの熱利用の低迷 など

- 地域
- ①再エネ導入量の太陽光の偏り
  - ②FITの賦課金による国民負担増
  - ③輸入燃料・バイオマス発電施設増
  - ④メガソーラーなどの自然環境破壊の懸念 など

- ものづくり
- ①環境関連ものづくり企業のさらなる創出
  - ②地域エネルギー活用によるさらなる産業創出
  - ③さらなる環境保全型農業の拡大
  - ⑤木材価格低下、管理放棄された森林増加 など

## 2030年の想定フレーム

P56~58

- ①世帯数⇒ 今後も増加、その後減少し最終的に現状より減少(×0.95)
- ②経済⇒ 当面拡大、将来的には復興需要の減少で落ち込むが、最終的に現状を上回る(×1.18)
- ③温室効果ガス排出量⇒ ①、②により、2030年には現状より若干の増加傾向の見込(×1.03)

## 2030年の将来像・計画の目標

P59~92

### ■自然・気候

- 将来像
- 恵み豊かな宮城の自然環境と人々の営み



### ■暮らし・住まい

- 将来像
- ①地球の一員として自然と共生するライフスタイル
  - ②無理なく消費エネルギーを減らせる住まい
  - ③資源を大切に使う暮らし
  - ④気候変動影響に適応した暮らし・住まい

- ※補助目標
- ◎1世帯1日当たりのエネルギー消費量 2030年度において、基準年(2013年度)の**26.1%** (46.8MJ/世帯・日)を削減します。

### ■まち・むら

- 将来像
- ①地域資源をエネルギー源として活用するまちやむら
  - ②ゆとりをもって暮らせる低炭素型の都市
  - ③資源が地域内で循環する農山漁村
  - ④気候変動影響に適応したまち・むら

- ※補助目標
- ◎自動車1台当たりガソリン消費量 2030年度において、基準年(2013年度)の**32.4%** (272.4ℓ/台・年)を削減します。

### ■産業・経済

- 将来像
- ①環境に配慮した企業経営と発展する環境関連産業
  - ②活力が溢れ成長産業化した林業・木材産業
  - ③低炭素型で魅力豊かに発展する農業・漁業
  - ④気候変動影響に適応した産業・経済

- ※補助目標
- ◎業務延床面積1㎡当たりエネルギー消費量 2030年度において、基準年(2013年度)の**36.4%** (1.16GJ/㎡・年)を削減します。

## <総量目標>

温室効果ガス排出総量削減目標

2030年度において、基準年(2013年度)の

**31.1%**  
6,939千t-CO<sub>2</sub>を削減します。

## 目標達成に向けた施策

P93~147

施策展開の基本精神	立案方針	基本的方向	52の取組
<p>流れを、変える。</p> <p>◆「地球の限界」に想いを馳せ、東日本大震災を経験した宮城・東北から、これまでの地球温暖化対策の、流れを、変えていく。</p> <p>◆ 具体的には、「自然との共生」を社会や暮らしの中に取り入れてきた先人の「知恵」「伝統」を現代社会に生かしつつ、省エネルギーと再生可能エネルギー・資源の利活用・開発を基本とし、良好な環境に包まれ、人々が心豊かに充実した「暮らし」ができる社会の実現を目指す。</p> <p>◆ このため、ライフスタイルの転換、再省蓄エネの加速、水素先進県、里山・林業の再生、環境関連産業の振興、地域社会の新たな仕組みの構築等々、環境・経済・社会を統合的に向上させる取組をさらに進め高めるべく、必要な「変革」を力強く推進していく。</p>	<p>1 暮らしにおける低炭素化の推進</p> <p>2 地域における低炭素化の推進</p> <p>3 産業における低炭素化の推進</p>	<p>(1)自然共生型ライフスタイルへの転換の促進</p> <p>(2)建物及び設備・機器の低炭素化の促進</p> <p>(3)3Rが容易にできる製品の普及・仕組みの構築</p> <p>(1)地域資源を最大限活用した再生可能エネルギー等の導入促進</p> <p>(2)エネルギー面で強靱かつ効率の高いまちづくりの促進</p> <p>(3)自然的特性を生かした低炭素型の地域づくりの促進</p> <p>(1)環境に配慮した産業・経済活動の促進</p> <p>(2)環境関連産業のさらなる発展に向けた振興</p> <p>(3)林業の成長産業化の促進</p> <p>(4)低炭素型の農業・水産業の導入促進</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 低炭素社会形成に向けた県民運動の推進</li> <li>2 将来の世代を見据えた環境教育・人材育成</li> <li>3 環境配慮行動の促進のための普及啓発</li> <li>4 地球温暖化対策に関する情報の発信・提供</li> <li>5 住宅・建築物の省エネ化の促進</li> <li>6 効率的熱エネルギーの利用拡大</li> <li>7 省エネ性能の高い設備・機器の導入促進</li> <li>8 徹底的なエネルギー管理の促進</li> <li>9 環境に配慮した製品の購入(グリーン購入)の促進※</li> <li>10 3R・製品の環境配慮設計の技術開発支援※</li> <li>11 地域リサイクルシステムの整備※</li> <li>12 各種リサイクル法の適切な運用等※</li> <li>13 地域資源のエネルギー活用に関するコーディネート</li> <li>14 太陽光発電(住宅用以外)の導入促進</li> <li>15 地産地消バイオマス利用の促進</li> <li>16 風力発電の導入促進</li> <li>17 地熱・温泉熱の利活用の促進</li> <li>18 地中熱の導入促進</li> <li>19 小水力発電の導入促進</li> <li>20 その他のエネルギーの利活用</li> <li>21 電力の地産地消の推進</li> <li>22 低炭素型の都市の形成</li> <li>23 都市緑化等の推進※</li> <li>24 水素社会の実現に向けたまちづくりの促進</li> <li>25 地域としての面的な熱利用の促進</li> <li>26 物・人の移動における低炭素化の促進</li> <li>27 公的機関における率先導入の取組</li> <li>28 農業・農村の多面的機能の維持・発揮促進※</li> <li>29 農村の活性化に向けた総合的な振興※</li> <li>30 企業の環境配慮経営の促進</li> <li>31 事業活動における建物・設備の低炭素化の促進</li> <li>32 金融・投資と連携した産業の脱炭素化の促進</li> <li>33 企業活動における排出削減に取り組みやすい制度の導入</li> <li>34 代替フロン排出削減対策※</li> <li>35 エネルギー・3R関連産業の振興・誘致</li> <li>36 環境関連ものづくり産業の振興・支援</li> <li>37 水素・燃料電池関連産業の育成・支援</li> <li>38 再エネ・省エネ・3Rの技術開発支援</li> <li>39 環境産業事業化に向けたコーディネート</li> <li>40 林業・木材産業の一層の産業力強化※</li> <li>41 森林の持つ多面的機能のさらなる発揮※</li> <li>42 森林、林業・木材産業を支える地域や人材の育成※</li> <li>43 環境にやさしい農業の促進※</li> <li>44 農業における再エネの導入と省エネ化の促進</li> <li>45 水産業における再エネの導入と省エネ化の促進</li> <li>46 農業・森林・林業、水産業における適応※</li> <li>47 水環境、水資源における適応※</li> <li>48 自然・生態系における適応※</li> <li>49 自然災害・沿岸域における適応※</li> <li>50 健康における適応※</li> <li>51 経済・産業活動における適応※</li> <li>52 県民生活・都市生活における適応※</li> </ol>
	<p>Concept1 「地球市民マインド」 ~持続可能な開発目標(SDGs)~</p> <p>Concept2 「熱には熱を」 ~ジョー熱立県~</p> <p>Concept3 「地産地消エネルギーへのこだわり」 ~メイド・イン・宮城のエネルギー~</p> <p>Concept4 「ヒト・モノ・コトをつなぐ」 ~県は「インターフェース」~</p> <p>Concept5 「環境・経済・社会の統合的向上」 ~クラ(暮)×サン(産)×カン(環)~</p>	<p>地球温暖化による被害を回避・回復するための対策(適応策)</p> <p>気候変動の影響への適応</p>	<p>各主体の役割と推進体制</p> <p>P148~153</p> <p>各主体の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○県</li> <li>○市町村</li> <li>○民間団体</li> <li>○教育研究機関</li> </ul> <p>県民・事業者への期待</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○県民</li> <li>○事業者</li> </ul> <p>計画の推進体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○県組織</li> <li>○県連携体制</li> <li>○ほかの主体との連携体制</li> </ul> <p>計画の進行管理</p> <p>P154~155</p> <p>○行政活動の評価に関する条例に政策・施策の基づく進行管理</p> <p>○法に基づく計画に基づく措置及び施策の実施の状況(温室効果ガス総排出量を含む。)の公表</p> <p>○概ね5年ごと計画の点検</p>

※朱書きは新たな取組  
※は再エネ省エネ計画以外